**令和６年度 香川県高等学校新人ライフル射撃競技大会実施要項**

主 催 香川県教育委員会　香川県高等学校体育連盟

主 管 香川県高体連ライフル射撃競技専門部　香川県ライフル射撃協会

１　期 日 令和6年10月19日（土）

２　会 場 香川県立高瀬高等学校ライフル射撃場

　　　　 　　香川県三豊市高瀬町下勝間2093　　TEL 0875-72-5100

３　日 程　　開始式 10月19日(土) 8:30 ～

競　技 10月19日(土) 9:15 ～12:30

表彰式 10月19日(土) 12:45 ～

閉会式 10月19日(土) 12:55 ～

４　種 目　　ビームライフル男子団体 (BR60J×３)

ビームライフル男子個人 (BR60J)

ビームライフル女子団体 (BR60WJ×３)

ビームライフル女子個人 (BR60WJ)

ビームピストル男子個人 (BR60WJ)

ビームピストル女子個人 (BP60WJ)

５　競技規則 （公社）日本ライフル射撃協会競技規則・ISSF国際射撃連盟競技規則による。

６　競技方法　(1)競技時間はBR60J、BR60WJ、BP60J、BP60WJすべて45分とする。

(2)順位の決定は、各種目共に予選を行い得点の高い上位８名による決勝マッチを行い予選得点と決勝得点を合計し、総合得点の高い者を上位とし順位を決定する。但し参加人数が10人に満たない場合には、予選記録の上位の者から順に順位を決定する。予選及び決勝マッチを行い全て同点の場合には、最終シリーズ10発の得点が高い者を上位とする。

 (3)団体競技は、全種目３名の団体とし、個人戦の予選得点を団体戦得点として計算し、得点の高い団体を上位とする。同点の場合は、各選手の最終シリーズ10発の合計得点の高いチームを上位とする。

 (4)本大会は、今年度全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会香川県予選会を兼ね、BR60J・BR60WJはそれぞれ８名、BP60J・BP60WJは３名までを四国ブロック予選県代表とする。

７　参加資格　(1)香川県高等学校体育連盟加盟校の生徒であること。

 (2)全日制課程は、１・２年生、定通制課程は、１・２・３年生で、平成18年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は１回限りとする。

 (3)チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。全日制・定時制・通信制は1校とみなし､同一校からの出場は１校とする。

 (4)統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる

　　　　　　　大会参加を認める。（統合完了前の２年間に限る）

 　　　　　　(5)転校後6ヶ月未満の者の参加は認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、香川県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。

　　　　　　 (6)出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を

必要とする。

(7)（公社）日本ライフル射撃協会ならびに全国高校ライフル射撃部会に会員登録されていること。

(8)学校教育法第1条に定める高等学校以外の学校については、県高体連で参加

を認められた者で、2学年までの年齢が18歳未満の者に限る。

 (9)その他の資格は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項に準ずる。

|  |  |
| --- | --- |
| 種目番号 | ３１ |

８　参加制限 各種目共に学校単位で記録会を行い、**BR60J・BR60WJは480点以上、BP60J・BP60WJは450点をクリアした者を参加資格者とする。**

９　参加申込 (1)申込方法

 所定の用紙により１部作成し、各校で全競技まとめて確実な方法で申し込むこと。

 (2)申込場所

 〒767‐0011

 香川県三豊市高瀬町下勝間2093

　　　　　　　　　 香川県立高瀬高等学校内 高体連ライフル射撃競技専門部

専門委員長 内海　重仁 行

 (3)申込期日

 **令和6年10月4日(金) 必着**

10　参 加 料 高体連加盟校は無料

　　　　　　 ※加盟校以外は団体1,500円、個人500円

11　表　　彰 (1)団体１位に優勝杯、高体連会長賞状１を授与する。

 (2)個人各種目１～３位に高体連会長賞状を授与する。

12　諸 会 議 監督(顧問)会議

令和6年10月19日(土) 8時15分より高瀬高校ライフル射撃場にて行う。

13　連絡事項 (1)競技中の疾病、負傷などの応急処置は主催者側で行うが、その後の

責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。

　　　　　　　(2)選手変更の手続きは当日監督者(顧問)会議にて申し伝えることとする。

(3)射撃競技中は、公安委員会の定める危害予防規定を遵守する。

14　問 合 先 不明な点は高瀬高校 内海まで。　電話0875-72-5100